

浜松市告示第248号

令和8年4月1日付浜松市告示第206号を以下のとおり訂正する。

令和8年4月17日

浜松市長 中野祐介

【訂正後の告示】

浜松市告示第206号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定に基づく事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定に基づき公示する。

令和8年4月1日

浜松市長 中野祐介

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
有限会社サイトウポーターリー	静岡県浜松市中央区志都呂二丁目2-1	ハッピーテラス浜松入野教室	静岡県浜松市中央区入野町6300-1	令和8年3月31日	放課後等デイサービス
一般社団法人ブリッジハートセンター東海	静岡県浜松市中央区泉三丁目1-38石川ビル1階	子ども支援センターはままつ	静岡県浜松市中央区泉三丁目1-38石川ビル1階	令和8年3月31日	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
一般社団法人みらいTALK	静岡県浜松市中央区幸一丁目1-18	放課後等デイサービス「マジカルプレイス」	静岡県浜松市中央区幸一丁目1-18	令和8年3月31日	放課後等デイサービス